

2019年3月25日発行

地域と協同の 175号 研究センターNEWS

【巻頭言】

私が「市民が協働を学ぶ講座」から学んだこと

向井 清史

名古屋市立大学大学院特任教授

このほど「市民が協働を学ぶ講座（以下、講座）」が無事終了した。この講座は、通常総会における会員の要望に応えるべくセンターとして今年度初めて実施した企画である。講座に参加した一人として私なりに学んだことを取りまとめてみたい。

プログラムは表（2頁に掲載）に示したとおりですが、一目見てわかるように、これまで東海交流フォーラムでご報告いただいた事例がかなりありました。フォーラムでは、時間の都合上十分に深められなかった点をより深く学べたという点で非常によい機会になったと思います。また、はじめて聞く実践例もみな素晴らしいものであり、市民協働に関する私の理解と知識の幅が大きく広がり、参加して本当に良かったと思っています。参加者が少し少なかったことは、最初のうちは残念に思いましたが、回が進むにつれ、少人数であるがゆえに濃密な意見交換ができ、少ないことも悪くはなかったと今は感じています。もっとも今後講座を続けていく上では、センターの力量も有限なので、どれくらいの参加者数をベストと考えるかについては議論の余地があると思います。

それはともかく、以下、私が「大切な学び」だったと感じた点を5つ挙げたいと思います（I～V）。

I. 市民的共感と信頼の関係性の重要性

市民的共感とは困った人を前にして、その人のことを放っておけないと思う感情のことです。これを今「我がこと性」と名付けるとすると、この感情がまず協働の立脚点（前提）として存在することは説明するまでもないでしょう。生まれながらにして人間に共感の感情が備わっていることは多くの実験等によって明らかにされています。しかし問題は、この感情が安定的でない上に、気まぐれなことです。この点は、災害が起こると当初多くのボランティアが駆け付けるが、やがてその数が減っていく現象を見ても明らかです。だから私たちには学ぶ必要があるのだと思います。学ぶことによって、共感はより強くなり、また安定的になると考えられます。

ただし、共感が深まれば社会的問題の解決のために一気に協働の活動が生まれるわけではないことに留意しなければなりません。認識と実践の間には乗り越えるべき大きな溝があります。この溝を埋めてくれるのが、仲間に対する信頼感であると思います。講座から推察するに、実践に乗り出した人には、必ず仲間が自分を理解し援助してくれるに違いないという信頼があったように思われます。事実、実践はその後多くの仲間を支えられ発展していったのです。信頼は、市民が協働してことをなすに当たって、そのバリアーを低くする上で不可欠の機能を果たしていると考えられます。この共感と信頼の関係こそが、市民協働の最も重要な要素だと思っています。

おもえば、協同組合は組合員に学びの場を提供し、協同で事業を遂行していく事業体です。言い換えると、共感と信頼の関係を生み出す場として存在しているといつてよいでしょう。今後の事業の中で、この点を自覚しもっとその役割を活かして欲しいと期待します。【2頁につづく】

CONTENTS

<p>1 【巻頭言】私が「市民が協働を学ぶ講座」から学んだこと 向井清史</p> <p>4 市民が協働を学ぶ講座第5回・第6回報告／事務局</p> <p>6 第15回東海交流フォーラム報告／事務局</p>	<p>9 第10期共同購入マイスターコース、第4期「協同の未来塾」報告 ／事務局</p> <p>10 情報クラブ、企画案内、研究センター3月の活動</p> <p>12 会員寄稿「第2回くらしと協同全体研究会」に参加して／神田すみれ</p>
--	---

第19回通常総会のお知らせ

第19回通常総会を開催します。正会員、団体会員の皆さんは審議参加をお願いします。賛助会員、一般の方もオブザーバー参加いただけます。ご予約にお加え願います。

日時 2019年5月25日（土）10：30～12：15（予定）
会場 生活協同組合コープあいち生協生活文化会館4階
名古屋千種区稲舟通1-39
※通常総会当日午後には「総会記念シンポジウム」を開催します

【巻頭言：私が「市民が協働を学ぶ講座」から学んだこと】表紙より

【市民が協働を学ぶ講座プログラム】

II. 支えあうことを支える仕組みの重要性

簡単に言うと、困っている人の課題を受け止め、それを解決してくれそうな組織、あるいは個人につないでいけるインターフェイス（情報伝達機能）としての役割を果たす仕組みの重要性です。通常、生活の中での困りごとは重複していることが多い。わかりやすい例は、貧困が社会的排除や身体的問題という複数の問題を生みがちな点です。貧困であるがゆえに、当人が外出するにふさわしいと思っている服装をそろえることができず引きこもりがちになり、そのことがフレイルといわれるような症状を生み出していくといった連鎖性です。要するに、困った人の問題を解決するには多様な手段と知識が必要になる場合が多いということです。だから、自分たちにはない能力や知識を補うために、頼れる人や組織が身近に存在していることの

回	日程/テーマ	講義内容(上：午前、下：午後)	講師
1	10月5日(金) 開講	開講 記念講演 「現代社会と持続可能性」	名古屋立大学大学院特任教授 向井 清史氏
		本講座の内容とその魅力	NPO 地域と協同の研究センター事務局
2	11月16日(金) 超高齢社会における協働	「認知症 1000 万人時代」とおたが いさまの地域づくり	南医療生活協同組合 成瀬 幸雄さん
		「ささえあいの家」の住民力 (岐阜県・各務原市・八木山地区)	八木山地区社協 清水 孝子さん
3	11月30日(金) 尊厳と協働	児童相談・障害者の後見の現場から	NPO 成年後見もやい 塚本 道夫さん
		「子ども食堂」と地域の居場所づくり (愛知県・名古屋市・北区)	あいち子ども食堂ネットワーク共同代表 杉崎伊津子さん
4	12月14日(金) 文化的多様性と協働	外国にルーツを持つ住民との共生	多文化ソーシャルワーカー 神田すみれさん
		ケアセンターほみ・児童デイから (愛知県・豊田市・保見団地)	愛知高齢者生活協同組合 山崎 亜土さん
5	2019年 1月25日(金) 地域的・空間的資源の利用と協働	露地野菜と水稲経営の現場から (愛知県・豊橋市)	専業農家(愛知農民連) 伊藤 政志さん
		農あるくらしー新規就農する若者	オーガニックファーマーズ朝市村長 吉野 隆子さん
6	2月22日(金) 人口減少社会と協働	中山間地の生活を支えあう力とは (愛知県・設楽町・名倉)	社会福祉法人ゆたか福祉会 生活サポートセンター名倉 藤原豊郷さん
		奥三河の住民自治と協同組合 (愛知県・新城市)	元新城市自治基本条例検討委員長 前澤このみさん 元コープあいち副理事長・八木憲一郎さん
7	3月1日(金) 修了回	地域をかえる住民の力とは (全体のふりかえり)	グループワーク
		第一部 修了式 受講者による学びの発表	名古屋立大学大学院経済学研究科 特任教授 向井清史氏

意義は大きいのです。このような機能は、必要な情報が集積している場として、プラットフォーム＝社会インフラと呼んでよいでしょう。研究センターが持つネットワークの大きな役割はここにあると私は考えていますが、組織でなくても個人で積極的につながりを求め、多くのネットワークを蓄積している人もいます。このような人材を発掘し、育てていくこともまた研究センターの大きな役割の一つだと思います。このような場をハブ（情報分岐機能）にして、多くの人や組織がつながっていくことで、市民が持つ課題解決能力は大きく育っていくのだと思います。また、ネットワークに組み込まれた組織や人は、通常それぞれに独自のネットワークを持っているので、人をつなぐことは足し算ではなく、掛け算的に能力を拡張していく意味を持つと考えられます。

また、このような機能を十分に活用するには発想の転換が必要であることを忘れてはいけません。組織を起点に考えてしまうと、やれることは限られてしまいます。そうではなく、困っている当事者を起点に問題を考えれば、自分にできることは限られていることがすぐにわかるので、ネットワークを活用しようという発想が自然と生まれてくるはず。組織や自己を中心に据えて課題を解決しようとするから、視野狭窄になり、課題解決能力も低くなってしまいます。

III. 資源活用における柔軟な発想の重要性

課題解決には資金は言うまでもなく、活動の担い手など様々な資源が必要になります。市民協働で成果を上げている人たちは、資源調達を極めて柔軟に行う能力にたけていますと感じました。調達先としてまず頼るべきは行政や社協でしょう。資金をはじめ行政にある資源は大きいし、何よりも社会的課題を解決することは彼ら自身の役割です。また、彼らを事業に巻き込むことで、事業自体の社会的信用も大幅にアップします。他の市民から胡散臭い存在と思われないために、行政を利用する意義は大きい。ただし、行政に依存してはいけない。福祉国家によって「国民が顧客化」したという政治学者もいます。市民社会としての活力をなくし、お上頼みになっている社会を逆転させることこそが市民協働の重要な役割です。講座で学んだ事例は、いずれも行政と絶妙の距離を保っていると感じました。また、企業などとも連携し巧みに解決力を高めている構造も見えました。人を集める姿勢でも、また柔軟さが重要なようです。フルに活動に参加できる人だけで考えることは、多様な能力獲得の妨げになります。たまにしか参加できない人であっても暖かく受け入れ、そのような人にも意義が体感できる役割を割り振ることができる人がよいリーダーの条件であると感じました。また、そのためには意思決定過程を透明化することも非常に重要です。たまにしか参加できない人でも疎外感を抱くことがないように、意思決定過程を「見える化する」とともに、潜在的な声に対する感受性

を失わないことが重要でしょう。

いずれにせよ、市民協働とは固定的イメージでとらえることはできません。事業を通して人が成長し、それを通してより多くの人を巻き込んでいく。そして、行政の縦割りや、法人制度における区分なども易々と飛び越え利用できる資源はすべて活用し、融通無碍に発展していく動的な過程と認識することが重要でしょう。少し言い方を変えれば、小さく生んで大きく育てるのが市民協働であるといってもよいと思います。組織人はしばしば組織のバイアスに気付かない。また、私のような研究者は活字から得た知識によるバイアスを持っている。市民とは本来もっと自由なものです。様々な形での縦割り（分業、境目）が厳然と存在していたのが20世紀であるなら、境目を溶解していくのが21世紀の市民協働であるといってもよいのではないのでしょうか。市民社会の上に鎮座してきた古い諸制度を市民社会の中に取り込んでいくプロセスがいま進んでいるのだと理解したいと思いました。

IV. 中山間地域における実践の意義

中山間地域における実践は、都市にとっての先進モデルとしての意味を持っていると認識すべきです。中山間地域はより厳しい現実と直面しているがゆえに、コミュニティが持っている潜在的可能性を極限まで活用しようとしているモデルとみることができます。地域の伝統として今なお残っている「支え、支えられる関係」が地域の持続性に大きな力を持っていることが示されています。もちろん、都市にはこのように機能し得るコミュニティはほとんど育っていません。しかし、そのような関係が構築できれば、都市における生活をよりよくできる余地はまだまだ大きい。つまり、都市に住む人間にとって学ぶべき実践と知恵が中山間地域に多く存在するとみることができます。ただし、コミュニティだけではモノもカネも不十分なので限界があります。その意味で地域の最大資源である自治体を動かしていけるような、真の意味での地域自治を構築していくことが非常に大切であることがよく伝わってきました。

また、中山間地域の実践を聞いていると、行政とは平均値を頼りに動いているということが改めて認識できました。行政の最重要行動規範は平等です。それはそれで正しい。しかし、平均などどこにも実在していない。それは算術によって導き出されたものにすぎない。高齢化問題も外国人との文化的軋轢も極めて大きな地域的偏差を持って存在している。この平均と実際値の差を埋めることができる存在は、市民において他にない。その意味で、本来、課題のより近くにいる市民は政府より先に動き出さなければならないし、そうできるはず。そのために、私たちはアンテナを高く張っている必要があるでしょう。

V. 市民の活動が制度を作ってきた歴史が既にあることを再認識できたことの重要性

「新しい公共」という概念は1990年代に大きく広まったといわれています。実際、NPO法ができたのも90年代です。しかし、それは健常者の世界を基準にした時の話であるということを感じさせられました。社会福祉の世界では、制度は運動によって作られてきたというのが常識のようです。様々な制度は、親やそれを援助する人たちの努力が先行し、行政がそれらを認めざるを得なくなって作られてきたことが今回の講座を聞いてよくわかった。私は、知らず知らずにこれまで健常者のみの世界（マジョリティ）の常識の中で生きてきたのです。障害者の姿を隔離していくような政策にも責任があったというべきですが、今回、障害者問題の世界を学べたことで、私の視野は大きく広がったし、勇気づけられた気がします。市民の協働が世界を変えた例はすでに我々の身近に存在しているのです。市民が課題解決に乗り出すことで、結局は行政を助けることになり、政策を追認していくことにつながるのではないかと疑問も時には湧く。しかし、われわれは将来世代のために活動していると考えるべきであるし、運動によって歴史を変えてきた事実が既に身近に存在するのです。

(むかい きよし)

地域と協同の研究センター常任理事、「市民が協働を学ぶ講座」運営委員

「市民が協働を学ぶ講座」概要報告—第 5 回と第 6 回—

第 5 回：2109 年 1 月 25 日（金） 参加 16 人—テーマ「地域的・空間的資源の利用と協働」

テーマ主旨：地域の農業、日本の食を支えるために市民がどのように関わるか。地域力ミックスというような、多様なつながりと仕組みや制度をふまえつつ、食と農をつなぐ人と人とのつながりや協同組合の役割も含め考えたい（研究センター専務理事・向井忍）。

講義①「露地野菜と水稲栽培の現場から（愛知県・豊橋市）」

講師：伊藤政志さん（専業農家・農民運動愛知県連合会会長）

親の代からの専業農家で、露地野菜（キャベツ、たまねぎ等）3ha と水田 4a を経営。

この地域では豊川用水の開発がおおきく影響し、農業の先進地域となった。農民連には 25 歳から加わり農民連あつみ産直センター等を通じて、産直や朝市に出荷、生協にも早くから関わっている。農業は主として慣行栽培だが、農民連の分析センターで残留農薬の分析をしている。米価など農政上の矛盾から 25 歳から農民連に加わった。

T P P などで農産物輸入が自由化になり、食糧自給率は下がるのが予想され、農薬規制緩和や B S E、また除草剤グリホサートや遺伝子組み換え表示の問題等、輸入食品の関わる問題は山積している。日欧 E P A では、安いワインやチーズの輸入増により、地域復興に取り組みされている十勝ワインなどやチーズ生産が危うくなる。安倍官邸農政はさらに、農産物の総自由化の受け皿の態勢づくりとして、農地法改悪や農協解体、種子法廃止、卸売市場法の改悪等、企業化や儲かる農業への構造改革をすすめている。

これに対し農民連では、まず国連が定めた「家族農業の 10 年」に依拠しながら、小農業強化と、主として新婦人との産直活動や、米屋さんも加わった米の准産直にも力を入れている。国産の菜種油の生産や名古屋港見学などにも「食農健」として進めている。また、農業大学の派遣研修生を受け入れること、産廃問題や「東三河暮らしと自治の研究所」に関わりながら、地域の農業の問題について、できるだけ多くの方とつながり、都市農業の見直しや、准産直、産直の活動を広げてゆきたい。（いとう まさし）

講義②「農あるくらし—新規就農する若者」

講師：吉野隆子さん（オーガニックファーマーズ朝市村村長）

2004 年、オアシス 2 1（名古屋市中区）での朝市村の開催から関わり、有機農法による生産者が出店する朝市村として成長している。現在、新規就農者を中心の 70 戸の農家が参加、愛知の田原市や、遠く岐阜の高山市や石徹白（いとしろ）、また長野（リンゴ）静岡（みかん）農家も参加。オアシス以外では、名古屋駅と南医療生協の 2 か所で開催。出店に際しては 15 の原則があり、有機栽培（自然農法を含む、米、果樹については例外もある）で、有機 J A S 認証をもとめないが、栽培方法が確認できること。地産地消、旬産旬消（旬のもの）で、本人が栽培し、また加工したもののみ。出店料のみで運営し、おいしさを追求し、品質を高める努力をおこたらない。また就農者たちが地域を大切にしながら、つながりを広げる、など。

岐阜県の白川町では、この朝市村の取り組みのなかで、有機農法の新規就農者（18 人が独身で就農、結婚し、子どもが生まれ 50 名増加）が増えている白川町での有機農家が 6.9%、全国の水準よりかなり高くなっている。白川町では、もともと「ゆうきハートネット」（任意団体）があり、2006 年の「有機農業の推進に関する法律」が施行され、2009 年に行政が加わって「白川町有機の里づくり協議会」が立ち上がり、研修生のための施設もつくられ、新規就農者の受け入れ体制ができていて、さらに地元でのコーディネーターの活躍もあり、30 代後半の世代的に近い人の増加となっている。地歌舞伎や獅子舞を担い、料理教室や「森の幼稚園」の企画など、地域が元気になっている。

15 年間、朝市村をやってきて、課題も見えてきた。新規就農者受け入れのマッチング、中山間地で就農した有機農家と都市の消費者のつながり、オーガニックをもっと日常化すること。（よしの たかこ）

第 6 回：2019 年 2 月 22 日（金） 参加 26 人—テーマ「人口減少社会と協働」

テーマ主旨：「ゆたか福祉会」は日本で最初の「共同作業所」であり、めいきん生協も関わってきた。1998 年に「キラリンとー福祉村」がオープンした。地域を支える活動のひろがりの中で、生協がどのような存在なのか、読み取ってほしい（研究センター専務理事・向井忍）。

講義①「福祉村キラリンと一ふ・生活サポートセンター名倉からの報告」

講師：篠原豊郷さん（相談支援員）

人口減と高齢化率 49%以上の設楽町（愛知県）で、1998 年に「設楽福祉村キラリンと一ふ」を開所。第 2 ゆたか希望の家（知的障害者施設）、グループハウスなぐら（身体障害者施設）デイサービスなぐらと生活サポートセンター名倉を運営、利用者 90 名に職員 90 名で運営。サポートセンターでは居宅支援事業所（高齢）の相談、相談支援事業所（障害）の相談事業、生活支援コーディネーターの受託し活動している。キーワードは「地域と福祉村の架け橋」。出発点は 2016 年 12 月の「ささえあいの集い」であった。医療・介護・福祉など将来に不安からたくさんの方があつまった。寄せられたアンケートから福祉村発サポートビジョンを提案し、地域ふれあいサロンも開催している。（しのはら とよさと）

講師：篠原和子さん（ケアマネージャー）

90 歳以上が 3 割で後期高齢者が増加、独居や認知症が増えている。ゆたか福祉村の理念に基づき、限られた社会資源でも他職種連携で支えている。訪問介護とリハビリ、福祉用具貸与、介護支援員・民生委員・隣人で、ワンストップの連携で、範囲をひろげ元気に暮らせる支援を行っている。10 年髪を切ることのなかった 60 歳男性と 93 歳になる母親に対し、「障害と高齢」で支援を開始した。80 歳女性、要介護 1 であっても、冬場だけ擁護老人ホームに入所できるケースもうまれている。可能な限り自宅や身近な地域で暮らせるよう支援を進めている。（しのはら かずこ）

講師：高木えみ子さん（生活支援コーディネーター）

「生活支援体制整備事業」として、地域の高齢者を支えるために、生活支援コーディネーターと協議体が設置され、福祉村が受託し 1 年前に就任した。支え合いの資源や、ニーズの把握、事業の周知に努めている。現在、町交付金を利用した介護予防の 18 団体が活動している。農協女性部の「いきいきサロン」、「高齢者のつどいの家」や「おしゃべり元気カフェ」、福祉村「ふれあいサロン」等、ささえあいが日常的に行われている。（たかぎ えみこ）

講義②「奥三河の住民自治と協同組合間協同を考える」

その 1：コープあいちと愛知東農協の総合提携の取り組みから

講師：八木憲一郎さん（元コープあいち副理事長）

1999 年やまびこ農協とみかわ市民生協は総合提携をめざし提携書に調印。昨年は第 20 回「山と水と緑の協同組合祭り」が開催された。地域の市民グループや福祉団体の参加、「JAまつり」と共同開催など、次第に参加者も増え、内容も充実したものになっている。この奥三河における二つの協同組合間の総合提携に基づく実践のひろがり、組合員の自立と協同、参加と民主主義を発展させるだけでなく、この地域に息づいている「支え合い、助け合い」の活動を広げ、市民参加のまちづくりを進める大きな支え・力になっている。（やぎ けんいちろう）

その 2：新城市のすすめる市民自治の取り組み（自治基本条例の取り組み）

講師：前澤このみさん（元新城市自治基本条例検討委員長）

2005 年の平成の合併により新・新城市が誕生。2008 年「第一次新城市総合計画」がスタートし、自治基本条例づくりが始まった。2010 年「新城市自治基本条例を考える市民会議」が発足、公募市民 21 名によるワークショップ形式で議論を進めた。

2011 年新たに「新城市自治基本条例検討会議」を 41 名の公募市民でスタート。視察や担当職員との合同研修や「分科会」で議論を深め、2011 年と 2012 年に「プレ市民総会」を開催。多くの意見を聞き、総括と確認の上、2013 年「新城市自治基本条例」と地域自治区とが同時に施行された。市民参加のかたちで作られ、実効性の確保のため「市民自治会議」の設置されている。（まえざわ このみ）

研究センター事務局・熊崎辰広

（くまざき たつひろ）

第 15 回東海交流フォーラム 「よいよい“くらし”をつくる 地域のつながり！」
～小さなつながりから“未来を拓く”大きな力を育む！～

2月16日(土)、第15回東海交流フォーラムをコープあいち生協生活文化会館に於いて、79名の参加で開催しました。当日は、地域から4つの報告があり、小木曾洋司先生からの報告を聞いてのコメントをいただきました。その後、8つのグループに分かれ分散交流会で感想を交流し合い、別に3つの特別報告がありました。今回は地域からの報告と小木曾洋司先生のコメントを中心に、報告の一部をご紹介します。(文責:事務局 大島)

地域からの報告①三河

三河地域懇談会世話人会の活動

報告：天野真知子さん(三河地域懇談会世話人)

三河地域懇談会では2014年度からは、協同のある未来のくらし・地域づくりをめざして、テーマを「私たちのくらしと介護～地域で粹な老い支度を！～」と決めて活動をしてきました。本日の東海交流フォーラムでは、私たちが地域の活動として学んだ「やなマルシェ」と「とよはしちよいボラの会」の取り組みについて報告いただきます。

進化する「やなマルシェ」の取り組みと奥三河での協同活動

報告：前澤このみさん(新城市在住)

「やなマルシェ」は、一昨年の3月にJA あいち東のAコープ八名店が閉店し、その後を借りて朝市をやるようになりました。

扱っている商品で「やなまるコロッケ」があります。愛知の伝統野菜に八名丸里芋があり、その親芋が堅くて商品にならないのですが、それを食べよう、どうしたらいいかと工夫してできたのが「やなまるコロッケ」です。冷凍で置いてあるので、一年中いつでも使えます。「やなマルシェ」では揚げたてのコロッケを毎回、毎週土曜日に売っています。朝市に合わせて、JAのAコープ新城店を拠点にしたJ笑門(ジェイエモン)という移動販売車が来ます。昨年は一周年をお祭りっぽくにぎやかにやりました。「やなマルシェ」は、最初は底だけ借りていたのですが、一周年の時にはお店の中まで入り、コープあいちの宅配のお弁当も展示しました。一周年が過ぎたら、できればお弁当やお惣菜をやりたいと話し合い、やりたいことは、惣菜つくりたい、お菓子もつくりたい、いろんなものを売りたい、夢がふくらみます。去年の暮には、とうとう店の改装工事をするということがJA あいち東で決まりました。

「とよはしちよいボラの会」のその後とこれから

報告：水藤典子さん(とよはしちよいボラの会代表)

「とよはしちよいボラの会」を立ち上げ、今に至っています。立ち上げた当時は会員が80名ちょっとくらいでしたが、今は118名となりました。困っている人が地域にたくさんいて、ボランティアだとできるが、ヘルパー、介護保険ではできない、なんとか埋めよう、なんとか解決するお手伝いができたらいいね、ということで「とよはしちよいボラの会」を始めました。

地域からの報告②岐阜

小さな事業所の大きな挑戦とは

報告：大橋利恵子さん(認定NPO法人ひなたぼっこ理事長代行)

中津川市は、人口が79,000人、30,800世帯あります。その中の蛭川というところに、「ひなたぼっこ」があります。蛭川の人口は3,300人、世帯は1,080世帯で、合併前は蛭川村というところでした。「ひなたぼっこ」の施設を紹介します。「グループホームそよかぜ」は、認知症の方の生活する場と、重度の障がいを持つ方の生活するアパートがあります。「ひなたぼっこデイサービス」は通所介護施設であり、障がいを持っている人の支援活動も行っています。

のんびりと ゆったりと あったかサービスひなたぼっこ み
 んなで運営 みんなで資金 みんなで働く
 語り合おう 福祉の地域づくり 新しい時代の 新しい働き方

これをスローガンにして、「ひなたぼっこ」は実践してきています。「ひなたぼっこ」は、2001年6月にできました。

最近の実践は、「当事者の心の声を聴く」という言葉に集約されています。主体的というより、もっと深い意味があるということで、「心の声を聴く」というテーマで実践をやっております。ひなたぼっこ会議では、お年寄りや障がい者の方、支援している人、スタッフも含めて話し合いを持ちます。「今日、天気がいいから何しようね?」と話し合い、私たち提供している側の都合で「これやろう、あれやろう」ということではなく、皆さんから、例えば歌の好きな方が、「なんか歌おう」ということがあったりして決めます。そういう自主性を大事にしなが、心の声や、外に出た声を大事にしています。

特に重い障がいを持つ人たちの生活は、外にはなかなか出られないとか、親が付きっきりで介護している状況がとても多いです。私たちは親の負担を減らして、地域で一人暮らしが可能になるようずっと挑戦してきました。こういう実践を保障する運営がひなたぼっこにはあります。スローガンの協同労働を目指しているところが、先の実践を保障してきたということです。



大橋利恵子さんの報告

地域からの報告③尾張

「おたがいさまの家いっぷく」づくりから

「おたがいさまセンターちゃっと」づくりへ

報告：須々木啓さん（生活協同組合コープあいち）

コープあいち、南医療生協さん、JAあいち尾東さん、この三つの協同組合を中心としながら豊明市の委託を受け「ちゃっと」の活動があります。

報告：川津昭美さん（豊明市おたがいさまセンターちゃっと代表）

「おたがいさまの家いっぷく」があることによって「ちゃっと」に広がっていったかなと思います。私たちの南医療生協では「おたがいさま運動」というのをやっております、病気で入院し、退院しても自宅に帰った時に独居だとか老々だとか、そういう方々を地域で支え合えないかという事から、一人住まいで話し相手がない方のところ等にボランティアに行きます。掃除とか洗濯とか買い物を手伝って欲しいとか、地域とか事業所から「おたがいさまシート」が出されており、そういう声に、私たち生協は基本的には無償で支援しております。「おたがさまシート」は累計で 1,275 件あります。圧倒的に高齢者の困りごとが多くて、暮らしの不安があります。ほぼ組合員で解決しています。豊明市から「実は困っている人がいるけど、助けてもらえるだろうか」と相談が来ました。そして豊明市にやっと見つかったおたがいさまの家「いっぷく」が 2016 年の 11 月にオープンしました。どなたに来ていただいてもいいという事で、私たちは「NPO おたがいさまの家いっぷく」という名前で登録をしました。そして「いっぷく」に事務所を置き「ちゃっと」が、豊明市の住民主体型生活サポート事業として始まりました。「ちゃっと」の職員の給料だとか運営費というのは豊明市の財政から出されており、豊明市の事業です。

報告：河崎恵子さん（豊明市おたがいさまセンターちゃっとコーディネーター）

今まで一年ちょっとですが対応したケースの事例を紹介いたします。最初一昨年 11 月にオープンした時は、利用者延人数 5 人、対応したサポーターさんも 5 人、時間にすると 1 か月で 8.5 時間でした。12 月・1 月と少しずつ増えていって 3 月、5 月になると急にこれは多分草取りが入ってきたからかと思いますが三桁の数字になって、延の人数で 1 年間経って 10 月の末で 1,066 人、時間にすると 1,298 時間という合計の時間数になりました。9 月 10 月 11 月 12 月というのは本当にやっていけないというかそんな感じでした。

サポーターさんの感想で「困っている人が自分の援助で喜んでもらえるなら嬉しい」「実際に生活支援を

すると、自分もそれなりに年を重ねていますが知らないことがたくさんあることに気付かされた」等の声が届いています。



チャットニュース

地域からの報告④三重

三重地域懇談会の活動紹介

報告：大戸俊江さん（三重地域懇談会世話人）

三重地域懇談会では「人が人らしく元気に生きていける地域づくり」をテーマに活動してきました。2018 年 9 月に訪問させていただいたみえ医療福祉生協育成西支部の“陽だまり”についてご報告いただきます。

地域に見えるたまり場づくり「陽だまり」のご紹介

報告：福井きわ子さん（みえ医療福祉生活協同組合・理事）

私たちの子育ての時代の井戸端会議の経験から、気軽に寄ってこられる場所が欲しいと願い、みえ医療福祉生協のたまり場づくりが始まりました。



“陽だまり”入口

立ち上げは 2008 年ごろから「たまり場がほしいな〜」と探し始めて、2012 年に建物を「貸してあげるよ〜」という方が出てきました。私はみえ医療福祉生協の委員ですが、地域の委員も 15 年ほどしています。そういうつながりの中で、お借りできる場所が見つかり、2013 年「陽だまり」と命名して始まりました。最初のころは毎週水曜日にパッチワークをやっていました。今は第 3 土曜日に DVD で映画をやります。家主さんのご厚意で大きなスクリーンを取り付けていただき、そこで上映しています。でもほとんどおしゃべりが中心で、毎週水曜日に、皆さん訪れてくれます。その中で第 2 木曜日に「陽だまりマルシェ」をやるようになりました。月 1 回のお食事会です。また月 1 回の「子どもほっとハウス」を開催しています。育生地域のそばに津生協病院があり、津生協病院は無料低額診療事業に取り組んでいます。その事業の中で支援が必要と見えてきた子がいました。そんな子を対象に開催しています。

「陽だまり」があってよかったことは、近所の人からふらっと来てくれることです。また人と人のつながりができ、手遊びとか、指運動をやり、健康寿命を延ばすことができるようになってきました。「一人は万人の為に、万人は一人のために」生協活動に取り組みますが、小さなことから実現していくことが大きな変化につながっているということが「たまり場」を運営していて実感していることです。

報告：大田卓さん（みえ医療福祉生活協同組合組合員活動部）

今回地域のたまり場の話をさせていただきました。いろんな取り組みがあり、みんなで支え合っている地域づくりを、地域の理事さん、組合員さん、いろいろな生協以外の方々と力を合わせてやっています。今日のサブテーマが「小さなつながりから未来を拓く大きな力を育む」とあります。小さい人と人のつながり、仕組みがどんどん増えて、地域や社会が変わっていくと自分でも実感しています。小さい助け合いの気持ち、仕組みを増やしていければと思っています。

コメント：小木曾洋司さん（中京大学現代社会学部）

小木曾洋司さん

今日報告していただいた実践報告は、決してこの地域だけでなく日本全国で起きていることです。これをどう理解したらよいか、『協同の再発見』（田中秀樹編著、家の光協会出版 2017 年）

という本（副題が「小さな協同の発展と協同組合の未来」）から考えてみたい。この中で「小さな協同」をどうとらえているか。たとえば、介護するということは、働きかけ、人間関係をつくっていくことで、つまり労働を提供する人にとっても関係づくりだと彼は言うのです。そのことが大変重要だと思いました。ケア・ワークというのは、非介護者はもちろん、介護者にとっても生きる力や主体の再構築である、という意味があるのだということです。それは固有名詞の集合の集合であって、要介護者から広がる、主体から広がるネットワークであると、こういう関係性の構築であると言っています。介護そのものは、一言で言うと関係性の蓄積と言っています。小さな協同は発展することで大きな協同の問題を認識して、大きな協同の役割を探すということになっているのではないかと。それが、田中さんが言いたいことだと思います。

「小さな協同」として実践報告を理解することの重要性を指摘した上で、付け加えたいのは、今日報告していただいた人は組合員であり、その意味は、大きな協同が小さな協同を生み出しているということです。そのメカニズムを明らかにしないとイケないということだと思います。単純に大きな協同はだめで、小さな協同はいいという話ではなく、協同組合としての本質的な性格は維持され、機能していることを付け加えておきたいと思います。

もう一つ田中さんが言っているのは、こういう活動が生まれてきたのは 1990 年代であり、その要因です。1994 年に 65 歳以上が 14% になり、高齢社会になりました。二つ目に孤立化、個別化です。雇用関係が変わって、格差と分断が生まれました。家族の縮小ということもあります。それとグローバル市場化という三つのことを彼は指摘しています。今日の実践報告も、このようなことを前提にして成り立っていると思います。「小さなつながりから“未来を拓く”大きな力を育くむ！」ということ田中さんの的に解釈してみました。

これを前提として、少し、コメントしておきたいと思います。それぞれの実践報告は地域社会の歴史そのものだという認識です。協同組合からは、「地域社会への貢献」という捉え方がありますが、そうでなくて、みなさんそのものが地域社会だということです。みなさんがそういう活動をするときの基礎に、あるいは理由になっているニーズというのは地域社会そのものか

ら生まれています。ニーズに対して地域社会が解決するための関係性を生み出しているというふうで考えたほうがいい。では、このニーズとは何なのか。報告されたように、従来なら家族や近隣の人がやってくれる、針に糸が通せなかったら孫にやらせるとか、そういう光景があったわけです。それがなくなり、都市部では第三者に依存せざるをえない構造ができてしまっている。そこにみなさんの活動「ちょいぼら」も「おたがいさま」も、「ひなたぼっこ」も「チャット」も一が位置している。

こういう活動が成立するもう半分の理由は何かを指摘したい。それは供給側のニーズです。供給側に多くの高齢者が参加してきている。高齢者とは、現役を 15 歳から 64 歳まで設定していることから成立した制度的概念で、中身は何もない。元気なのに労働現場からむりやり排出されるのが高齢者で、ある日突然高齢者と呼ばれるわけです。それは企業の社会を構成していたルールや価値観から自由になることです。こんな時一番苦しむのは、何をやってもいいということに対する準備がないということです。高齢社会になって日本人に突き付けられたのは、退職してからの余暇時間、20 万時間をどう生きるかということです。どう自分で生きていったらいいのか、どこで誰と生きていくのか、こういう問題に直面するわけです。そのことが、供給側の生きがいと居場所を見出そうとする大きな動機になっています。これは重要なことだと思います。誰かが決めるのではない、自分が何を欲しているのか自問せざるを得ないということが歴史的に突きつけられている。そういうことだと思います。

特別報告 農業協同組合**報告：廣田憲吾氏（愛知県農業協同組合中央会）**

今農協をめぐる大きな環境変化が起きています。三つの危機に直面しています。一つ目の危機というのは、農業・農村の危機です。二つ目の危機は、組織・事業・経営の危機です。三つ目の危機は、協同組合の危機です。

特別報告 大学生協**報告：原田智巳氏（大学生協事業連合・東海地区）**

大学生協では 2015 年度からインターンシップを実施しており、大きく分けて、二つのインターンシップを実施しております。大学生協が行っているインターンシップと、消費生協、医療生協、社会福祉法人と実施しているインターンシップがあります。

特別報告 協同労働**報告：岡田俊介氏（日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会・センター事業団・東海事業本部）**

ワーカーズコープは、働くものが、お金をだして運営にも参加するという、協同労働と言われるような、生き方をして未来に分かち合っ、人としての仕事を起こす協同労働の協同組合として位置づけています。

第10期「共同購入事業マイスターコース」・第4期「協同の未来塾」修了

2018年度、共同購入事業マイスターコースは、コープぎふ・みえ・あいち、トランコムDS株式会社、株式会社アシストから29名が参加され、2月17日に無事修了式を迎えました。

協同の未来塾は、コープぎふ・みえ・あいち、愛知教育大学生協から18名が参加され、3月2日に無事修了式を迎えました。受講された方の中から、1年を振り返って寄稿いただきましたのでご紹介いたします。（報告・研究センター事務局・伊藤小友美）

「共同購入マイスター」を受講して

コープぎふ 磯谷 真梨

生協に入協して5年がたちます。現在はチームリーダーとしての職務を担っていますが、チームをまとめていくことで精一杯になっています。

毎回の講義を受けて思うことはチームリーダー以前に地域担当としてまだまだやるべきことがあったなということです。4年間地域担当として仕事をしていますが自分なりに組合員さんと向き合ってきたつもりでいました。しかし今思うと、そんなに深く組合員さんの気持ちに目を向けられていなかったなど痛感しています。本当に欲しいと思っている商品とめぐり合っているのか・・・生協を本当に必要と思っ頂けているのか・・・と、組合員一人ひとりと深く関わりをもっていたかと自問するとき、まだまだ浅かったように感じます。低点数利用の講義の際、兼子さん（講師）が言葉にされた「注文用紙は来週の食卓への期待がかかっている」という言葉にすごく重みを感じています。そして地域担当であろうが、リーダーであろうが、組合員さんのために仕事をしていくことには変わらないということも改めて実感することができました。生協職員として、目の前にいる誰かのために尽くせるようなそんな職員を目指して仕事をしていきます。

「共同購入マイスター」を受講して

コープみえ 池原 智仁

共同購入の歴史や、私たち生協職員がどのような職務を担っているか、今後生協が社会からどのようなことが期待されているか、日頃より生協にご協力頂いている数多くの生産者の方々の想いなど、様々な内容を学ばせて頂きました。

まず印象に残ったことが、兼子さんによる「正しい日本語を使う」ことです。『「安心・安全」ではなく「安全・安心」。物事は安全だから安心できる』や、『「配達・配送」ではなく「お届け」。「配達」「配送」は丁寧語にはならない。心を込めて商品をお届けする。』『「配達担当」ではなく「地域担当」。組合員に商品をお届けすることだけがあなたの業務ではない。』など納得させられることばかりでした。

又、他生協・他センターの地域担当の方々と交流する機会をいただきました。同じ生協で働く仲間として様々な刺激となりましたので、今後の自身のモチベーション向上に活かしたいと考えています。

伊賀市・名張市は高齢化が非常に進んでいる地域で、班購入は減少の一路を辿り、個人宅配が増加する一方です。伊賀市・名張市には店舗がありませんので、私個人の想いとしては班購入の減少に歯止めを掛けたい、あわよくば班購入を増やしたい想いがあります。共同購入の在り方を今一度見つめ直し、組合員に共同購入の良さなどを伝えていきたいと考えています。

「協同の未来塾」を受講して

コープあいち 牧野 伸朗

10回の講義の中で、「歴史」「協同組合とは」「生協が何を指すのか」「価値創造」「イノベーション」など様々なことを学びました。そして、講義ごとにたくさんの方のことをグループワークで議論しました。

正直、入協して22年間、目の前の日常業務を行うことで手一杯で、振り返る・少し立ち止まって考える『場』をもってきませんでした。今まで「考えたこともなかった」「振り返ったこともなかった」「知ろうともしていなかった」のが現状の中で、この未来塾はとても良い機会となりましたし、必要だと感じました。

講義を通して、自分の働いているこの仕事の社会的「意義」「意味」「存在価値」などを知ることができ、とてもやりがいのある仕事だと気づかさせていただきました。

生協が『未来への道標になるように』『つながりをつくる存在になるように』『地域の中でなくてはならない存在になるように』していけるようにしていきたいと思います。その一翼を自分も担っていきたくと思います。

自己の志しとしては、『教育』を大事にし、自分が伝えられる存在になりたいと思います。私はこの未来塾で多くのことに気づかせていただきました。自分が感じ、学んだことを、組合員だけではなく職員にも伝えていきたいと思っています。気づく大切さを伝えたいと思います。職員が自分自身の存在価値を確認できるようにしたいと思います。

理想とロマンは失わず、情熱を持って!!

情報クリップ

NAVI 2019.3 No.804 「生協が他団体との連携で取り組む地域支援」

日本生活協同組合連合会 2019年3月、A4判、36頁、360円

特集 生協が他団体との連携で取り組む地域支援	<うちの生協にはこんな人がいます> コープしが
<コープのある風景> コープぐんま	<日本全国 宅配現場におじゃまします!>
<今日も笑顔のコープさん生協の仲間のお仕事拝見>	ユーコープ
コープえひめ 川端孝弘さん	<いつでもどこでも 地域とくらしを支えます>
<想いをかたちにコープ商品>	生活クラブ生協・東京
CO・OPカカオ好きのための	<☆突撃☆あなたの町の組合員活動>
ファミリーチョコレート (カカオ 70%)	とちぎコープ
<生協大好きママ コプ山さんの 教えて! CO・OP商品>	<明日のくらし ささえあう CO・OP共済>
コープメイク ルラン	おかやまコープ
<ZOOM IN 生協の店舗づくり>	<この人に聴きたい>
ララコープ LaLa あたご	歌手 半崎美子さん
<私の本ナビ> 京都生協	<ほっと navi> コープあきた 北海道生協連

月刊JA 2019.3 vol.769

全国農業協同組合中央会 2019年3月、A4判、48頁、年間予約5,109円(消費税込)

スゴイ農業、スゴイJA	展望 JAの進むべき道
JA自己改革の現場から	JAグループ人づくりビジョン運動について
「地域に愛される1億円の産地」を目指す営農相談員	石堂真弘 (JA全中常務理事)
一JA兵庫六甲(兵庫県) 三田営農総合センターの	海外だより [D. C. 通信] 連載 94
取り組み	トランプ・シャットダウンとその影響
木村好宏	吉澤龍一郎
JA・農政トピック	トピック
第28回JA全国大会議案について考える	「食べて応援しよう!ニッポンの畜産・酪農」応援
JA全中 JA経営改革推進部 JA全国大会準備室	キャンペーンを実施中!一国产の肉・牛乳・乳製品
きずな春秋—協同のこころ—	の消費拡大を目指します!
童門冬二	JA全中 農政部 畜産・青果対策課
私のオピニオン	平成29年度JA経営マスターコース優秀論文紹介
笹谷秀光	マスターコース生選抜賞
JAトップインタビュー	「農福連携」がJAの新しい役割
「現場の共有」から新たな事業・活動へ	山崎 猛/JA福山市(広島県)
石橋孝雄(栃木県 JA足利 代表理事組合長)	

文化連情報 2019.3 No.492 国連「家族農業の10年」と「小農宣言」の意義

日本文化厚生農業協同組合連合会 2019年3月、A4判、72頁、文化連情報編集部 03-3370-2529*注

医薬品分野における交渉環境の急激な悪化を、協同	多様な福祉レジームと海外人材 (12)
の力で突破するために	岐路に差し掛かる介護留学
伊藤幸夫	安里和晃
二木教授の出版記念インタビュー (167)	一門さんのことば③ むらづくり運動の原則
地域包括ケアと保健・医療・福祉の連携	佐治 実
二木 立	韓国農業の実相—日本との比較を通じて (最終回)
国連『家族農業の10年』と『小農宣言』の意義 (1)	水利管理・医薬品・食料安全保障
国連「家族農業の10年」と「小農宣言」から読む	品川 優
国際農政の大転換	臨床倫理メディエーション (31)
関根佳恵	身近な人の生と死にある“時間”と倫理
第3回四国地区厚生連臨床工学技士会議を開催	中西淑美
因幡浩二	

J A あいち知多の介護福祉事業に学ぶ

第 13 回福祉の協同を考える研究会現地研究会・定期総会

小磯 明

●福祉施設あい愛おおぶ●福祉施設友遊苑●現地研究会●定期総会

全国統一献立 秋田 きりたんぼ鍋とサラダ寒天

石山 香

『持続可能な開発目標 (SDGs)』に関する意見交換会開催

熊谷麻紀

古代国家の謎 天孫民族はどこから来たか (上)

～古代から東アジアの未来への伝言～

村上一彦

野の風●北海道への介護車旅

室 義明

デンマーク & 世界の地域居住 (118)

豊明市のダイナミックな挑戦 2

松岡洋子

●きっかけは、豊明市・藤田医科大学・UR都市機構の包括協定「豊明団地けやさいいきいきプロジ

ェクト」●「本当に終了できるのか？」の声に応えるには、専門職の価値観を転換する必要があった●「多職種合同ケアカンファレンス (地域ケア会議)」は、普通の暮らしに戻す支援を皆で考える場●週 1 でデイに行くより、「ふつうに暮らすしあわせ」を支援するために、地域の資源に着目
熱帯の自然誌 (36) 収穫祭

安間繁樹

イギリスの病院 (8)

Bromley Healthcare CIC Ltd. (3)

ソーシャル・インパクト・ボンド

小磯 明

◆平成 31 年度厚生連院内感染予防対策研修会開催のお知らせ

□書籍紹介

よくわかる国連『家族農業の 10 年』と

『小農の権利宣言』

□演劇紹介

花火鳴らそか ひらひら振ろか／小磯 明

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています (主な内容は目次等から事務局が要約しています)。詳細は研究センター事務局までお気軽にお問い合わせください。



愛知県保険医協会

【19.04.29】「戦争と医の倫理」シンポジウム

シンポジウム戦争・医療・倫理

—731 部隊とナチスの障害者虐殺から考える—

医学会総会が愛知で開催されますが、

保団連も協力する「戦争と医の倫理」の検証を進める会がナチスの障害者虐殺・T4 作戦の史実をたどり、

731 部隊の国家犯罪について検証するシンポジウムを開催します。

◆とき 2019 年 4 月 29 日 (月・祝) 13:00~16:00

プレ企画/12:00 ~13:00 731 関連の DVD 上映

◆ところ ウィンクあいち 9 階 901 (中村区名駅 4 丁目 名古屋駅桜通口徒歩 5 分)

◆基調講演 「ナチス・T4 作戦の跡地を訪ねて」

藤井克徳氏 (日本障害者協議会代表、きょうされん専務理事)

◆パネルディスカッション

パネリスト 藤井克徳氏、近藤昭二氏 (ジャーナリスト)、櫻村愛子氏 (愛知大学文学部、社会学者)

モデレーター 香山リカ (精神科医、立教大学現代心理学部教授)

※資料代 500 円

主催：愛知保険医協会

連絡先：052-832-1346、FAX：052-834-3584

地域と協同の研究センター 3 月の活動

1 日(金) 市民が協働を学ぶ講座⑦・修了回

2 日(土) 協同の未来塾⑩・修了回

4 日(月) 第 10 回常任理事会

5 日(火) 三重地域懇談会

7 日(木) 共同購入事業マイスターコース企画委員会

13 日(水)三河地域懇談会

14 日(木)組合員理事セミナー⑤

16 日(土)東海交流フォーラムまとめ会、第 4 回理事会、

19 日(火)研究フォーラム食と農世話人会

22 日(金)NEWS 編集委員会

23 日(土)第 3 回「豊橋生協会館へ寄りまいかん」

25 日(月)名古屋市立大学寄付講義相談会

26 日(火)岐阜地域懇談会

※おことわり：175 号は特別構成でお届けしています

会員寄稿

『第2回くらしと協同全体研究会』に参加して

神田すみれ

3月2日に「くらしと協同の研究所（京都市）」で開催された「第2回くらしと協同全体研究会」へ参加をしました。イギリス、インド、韓国における協同組合についての論文報告があると知り、これまでとは別の角度から協同組合について学ぶことができるのではないかと期待しての参加でした。

2018年度から地域と協同の研究センターで、研究員として調査研究の機会をいただいたことをきっかけに、また「市民が協働を学ぶ講座」への参加と、うち一回の講師を務めたことで、協同組合について、さらに学びを深めたいとの思いが強くなったタイミングでの機会でした。

「若手の協同組合研究 大学院生博士論文報告」とされた3つの報告

京都大学文学研究科・浮網佳苗氏

「消費者としての女性たち」

イギリスの消費と生産の関係を踏まえ、倫理的消費行動を通じた社会変革が、現場の担い手である女性組合員を中心におこなわれてきたこと、賃金と消費の関係、協同組合運動の消費文化における女性組合員の役割の重要性について、多くの一次資料、二次文献をもとに分析、報告がされました。

京都大学経済学研究科・下門直人氏

「インドにおける酪農業協同組合による牛乳・乳製品のフードシステム構築とソーシャル・ビジネス」

協同組合が社会的課題の解決を図る主体となりえる条件は何か、どのようなメカニズムで社会的課題の解決を図る主体としてそれを実現しているのかを、ソーシャル・ビジネスやフードシステムの視角から明らかにする、という内容でした。この報告から、インドにおける協同組合の特徴として ①貧困解消や民主化の推進主体として協同

組合が重要な位置を占めており、②協同組合の目的である組合員のニーズに応えることが就労機会の創出や所得向上等の社会的課題への対応と重なっている、そして③インド独立運動のリーダーたちの助言により酪農家が協同組合を設立したという経緯がある、ということを知りました。

佛教大学社会福祉学研究科・千恵蘭氏

「韓国原州における社会的協同組合の取組み」

韓国における「協同組合基本法」と「社会的協同組合」の定義、韓国の中でも「協同組合の都市」とも呼ばれる原州地域における民主化運動と協同組合の歴史、「民間の自立的な力に基づいたネットワーク」、地域社会全体を協同組合で福祉や雇用の問題を解決しようとしている取組みが紹介され、その中には、多文化家庭の子どもや移住女性への言語発達サービスの紹介もあり、協同組合による外国ルーツの住民に対する取り組みとして興味深く拝聴しました。

イギリスの消費者としての女性たちがもたらした社会変革、インドの酪農家たちがオーナーシップをもって設立した協同組合、韓国の民主化運動、協同組合運動から展開してきた背景等、それぞれの国の協同組合の現状を知り、歴史をたどることで、協同組合のエッセンスを学ぶことができました。

今回、このような素晴らしい学びの機会を得たことに感謝をし、まだまだ途上ですが、引き続き協同組合の学びを深めていきたいと思えます。

(かんだ すみれ)

多文化ソーシャルワーカー・研究センター研究員

地域と協同の研究センター 4月の予定

1日(月)市民の講座運営委員会	16日(火)くらしを語り合う会
6日(土)「人口減少社会と協同組合」第2回公開セミナー※	18日(木)名市大寄付講義②
9日(火)研究フォーラム地域福祉を支える市民協働	20日(土)第5回理事会
10日(水)研究フォーラム環境世話人会	25日(木)名市大寄付講義③
11日(木)名市大寄付講義①、三河地域懇談会世話人会	26日(金)第77回生協の(未来の)あり方研究会

地域と協同の研究センターNEWS175号

発行日2019年3月25日定価200円(税・送料込み)
年会費には購読料が含まれています

発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 代表理事 西川 幸城

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39 TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>